

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第176期第2四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磨 秀 晴

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 川 俣 満 靖

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都文京区水道一丁目3番3号

【電話番号】 03(3835)5665

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 川 俣 満 靖

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都文京区水道一丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第175期 前第2四半期 連結累計期間	第176期 当第2四半期 連結累計期間	第175期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	686,012	719,027	1,466,935
経常利益 (百万円)	13,179	26,233	58,053
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,675	19,447	81,997
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	98,961	96,336	172,210
純資産額 (百万円)	1,394,620	1,529,148	1,453,164
総資産額 (百万円)	2,300,835	2,432,121	2,363,503
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	16.39	57.33	237.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	57.4	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,395	31,099	76,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,006	40,280	81,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,482	39,281	42,215
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	384,519	451,511	497,237

回次	第175期 前第2四半期 連結会計期間	第176期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.52	30.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進むなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されるものの、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動の影響など、先行き不透明な状況が続いており、引き続き注視する必要があります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による個人消費や企業活動の停滞、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少など、既存の印刷事業においては厳しい経営環境が続きました。一方、生活様式の変化に伴うオンライン需要の増加や環境衛生に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれています。また、SDGsの達成に向け、企業の積極的な取り組みが期待されています。

このような環境のなかで当社グループは、収益力の向上を目指す「事業ポートフォリオの変革」、新たな成長を創出する「経営基盤の強化」、持続的な価値向上を支える「ESGへの取り組み深化」の3つを重要な経営課題と位置付け、事業の拡大を図ってまいります。また、「Digital & Sustainable Transformation」を掲げ、特に全社をあげて取り組むDXのコンセプトを「Erhoent-X（エルヘートクロス）」とし、社会や企業のデジタル変革を支援してまいります。SDGsへの貢献に向けては、特に注力すべき分野を特定した「TOPPAN Business Action for SDGs」に基づき活動しております。また、安定した財務基盤を確保しながら新たな収益モデルを早期確立すべく、新規事業においては積極的に経営資源を投入していくとともに、既存事業においてはさらなる技術開発強化やコスト削減など、競争優位性の確立を推進してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ4.8%増の7,190億円となりました。また、営業利益は59.2%増の240億円となり、経常利益は99.0%増の262億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は242.7%増の194億円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の方法に比べて、売上高は77億円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ1億円減少しております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は以下のとおりです。

情報コミュニケーション事業分野

セキュア関連では、ICカード製造が減少し、前年を下回りました。海外では、企業における顧客接点構築とサプライチェーン管理を可能にするID認証サービスを欧州や中国の市場に展開するとともに、アフリカを中心とした新興国地域に顧客基盤をもつシステムインテグレーターのFace Technologies社を買収するなど、海外セキュア事業の拡大に取り組みました。また、EC需要増などで拡大する物流業界のDX需要を取り込むため、デジタル技術を活用し物流の効率化を進める株式会社アイオイ・システムを買収しました。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、金融機関を中心とした非対面手続きの促進による窓口帳票の減少などにより、減収となりました。データ・プリント・サービスは、経済対策関連の縮小などがありましたが、ワクチン接種関連通知物の取り込みや、金融機関、通信販売を中心としたダイレクトメール（DM）需要の回復などにより、前年並みとなりました。

コンテンツ・マーケティング関連では、出版印刷は、ゲームカードが増加したものの、雑誌・書籍が減少し減収となりました。一方、電子化の需要を取り込んだデジタルコンテンツ、デジタルマーケティングの増加や、昨年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け急減したSP関連ツールの反動により、全体では前年を上回りました。DXの取り組みとしては、サービス毎に分散管理された顧客データを統合し、高精度のデジタルマーケティングを実現するID統合プラットフォームサービスの開発などに取り組みました。また、電子書籍関連では、海外企業の参入が本格化し競争が激しさを増すなか、株式会社BookLiveは、データ分析に基づき制作した自社オリジナルコミックがヒットし、新規顧客の増加と売上増に寄与しました。

BPO関連では、企業や政府・地方自治体等のアウトソーシング需要を取り込み、好調に推移しました。

以上の結果、情報コミュニケーション事業分野の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ3.5%増の4,131億円、営業利益は7.9%増の154億円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は0億円減少し、営業利益は0億円減少しております。

生活・産業事業分野

パッケージ関連では、軟包材は、国内では、飲料関連の需要が回復傾向にあるものの、加工食品や衛生製品向けで昨年度の反動を受け、減少しました。海外では、インドネシアを中心に販売が拡大し、前年を上回りました。紙器は、サステナブル包材の拡販に注力するも、トイレタリー関連が減少し減収となりました。環境配慮型製品の需要がますます高まるなか、世界最高水準のバリア性能を持つ透明バリアフィルム「GL BARRIER」を使用したハイバリア紙の開発や、紙素材のチャック付きスタンディングパウチの提供など、高いバリア性と環境適性の両立に取り組みました。また、米国包装材メーカーのInterFlex社を買収し、バリアフィルムを用いたサステナブル包材の欧米における現地供給体制を強化しました。

建材関連は、国内では、第2四半期のデルタ株蔓延により店舗等の商業市場の回復が遅れた一方で、住宅市場の緩やかな回復や、高意匠・高機能化粧シートの販売拡大により、増収となりました。海外では、昨年度に引き続き巣ごもり需要により、家具等インテリア向け化粧シートの販売が好調に推移し、増収となりました。また、増加する環境衛生ニーズに対応すべく、既存のテーブルやタッチパネルなどに貼付可能な「トッパン抗ウイルス・抗菌クリアシート」を開発し、第三者機関であるSIAA（抗菌製品技術協議会）の認証を取得しました。

以上の結果、生活・産業事業分野の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ2.6%増の2,139億円、営業利益は34.2%増の146億円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は63億円減少し、営業利益は1億円減少しております。

エレクトロニクス事業分野

半導体関連では、フォトマスクは、5G・AIなどを背景とした需要拡大に加え、車載向けをはじめとした幅広い用途で半導体需要が拡大し、好調に推移しました。高密度半導体パッケージ基板のFC-BGA基板は、通信データ量の増大に伴い需要が高まるなか、業界最高水準の品質と技術を武器に大型・高多層の高付加価値品を取り込み、増収となりました。また、次世代LPWA（低消費電力広域ネットワーク）通信規格「ZETA」のモジュールの小型化及び無線アップデート対応を実現し、省スペース化、メンテナンス作業の効率化を可能とするなど、IoTの本格普及に向けた取り組みを強化しました。

ディスプレイ関連では、カラーフィルタは、車載向けを中心に需要が回復基調にあるものの、事業譲渡の影響により前年を下回りました。反射防止フィルムは、テレワークや巣ごもり需要によりテレビ、ノートPC、モニター向け需要が拡大し、好調に推移しました。TFT液晶パネルは、マレーシアにおけるロックダウンの影響を受けたものの、車載や産業機器向けなどの需要回復により、前年を上回りました。また、非接触タッチパネルのニーズが高まるなか、パネルと並行に空中に映像を出現させる新方式の空中タッチディスプレイをオフィスビル向けに提供するなど、新たな事業の拡大に取り組みました。

以上の結果、エレクトロニクス事業分野の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ17.6%増の1,025億円、営業利益は161.0%増の116億円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は13億円減少し、営業利益は0億円減少しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ686億円増加し、2兆4,321億円となりました。これは現金及び預金が392億円減少したものの、投資有価証券が907億円、のれんが204億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ73億円減少し、9,029億円となりました。これは固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が277億円増加したものの、未払法人税等が183億円、短期借入金が144億円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ759億円増加し、1兆5,291億円となりました。これは自己株式が125億円増加したものの、その他有価証券評価差額金が633億円、利益剰余金が119億円、為替換算調整勘定が99億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ457億円（9.2%）減少し、4,515億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益293億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行った結果、310億円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得などを行ったことから、402億円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済や自己株式の取得などを行ったことから、392億円の支出となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の研究開発費は12,138百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約の終了

契約会社名	契約先	契約の内容	契約発効日	契約終了日
凸版印刷(株) (当社)	ショーリー コーポレーション (アメリカ)	滅菌及び非滅菌包装用液体容器並びに充填装置の製造に関する技術	1984年8月24日	2021年8月25日

(2) 株式譲渡契約

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、InterFlex Investment Holdings, Inc.（本社：米国・ノースカロライナ州）の株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,350,000,000
計	1,350,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	349,706,240	349,706,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	349,706,240	349,706,240		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	349,706	-	104,986	-	117,738

(5) 【大株主の状況】

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	50,432	14.95
株式会社日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	17,011	5.04
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6 (東京都港区浜松町二丁目11 - 3)	15,002	4.45
東洋インキSCホールディングス株式会社	東京都中央区京橋二丁目2 - 1	9,492	2.81
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13 - 1 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	9,154	2.71
従業員持株会	東京都千代田区神田和泉町1	7,077	2.10
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12 - 21	6,710	1.99
凸版印刷取引先持株会	東京都千代田区神田和泉町1	5,897	1.75
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	4,554	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南二丁目15 - 1)	4,456	1.32
計		129,790	38.48

- (注) 1 当社が当第2四半期末において保有している自己株式12,394千株については、上記の表中から除いております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口並びに株式会社日本カストディ銀行信託口の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,394,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,700,400	3,367,004	
単元未満株式	普通株式 611,040		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	349,706,240		
総株主の議決権		3,367,004	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が50株含まれております。

【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 凸版印刷株式会社	東京都台東区台東 一丁目5番1号	12,394,800		12,394,800	3.54
計		12,394,800		12,394,800	3.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,972	474,717
受取手形及び売掛金	394,071	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	371,258
有価証券	29,418	28,918
商品及び製品	46,794	51,726
仕掛品	28,451	32,227
原材料及び貯蔵品	28,325	35,561
その他	29,700	35,386
貸倒引当金	3,739	3,859
流動資産合計	1,066,994	1,025,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	219,779	213,983
機械装置及び運搬具（純額）	155,730	157,538
土地	150,863	151,398
建設仮勘定	21,526	21,359
その他（純額）	23,878	24,168
有形固定資産合計	571,778	568,449
無形固定資産		
のれん	11,373	31,774
その他	36,808	37,767
無形固定資産合計	48,181	69,542
投資その他の資産		
投資有価証券	631,766	722,510
その他	45,105	45,995
貸倒引当金	324	314
投資その他の資産合計	676,548	768,191
固定資産合計	1,296,508	1,406,182
資産合計	2,363,503	2,432,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	235,538	230,430
短期借入金	30,588	16,158
1年内返済予定の長期借入金	10,074	9,873
未払法人税等	26,487	8,104
賞与引当金	24,176	22,660
その他の引当金	2,348	1,297
その他	107,277	99,433
流動負債合計	436,492	387,959
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	193,581	205,778
退職給付に係る負債	48,697	50,029
その他の引当金	6,142	6,336
その他	135,425	162,869
固定負債合計	473,847	515,013
負債合計	910,339	902,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,986	104,986
資本剰余金	126,793	126,717
利益剰余金	832,978	844,940
自己株式	10,886	23,413
株主資本合計	1,053,871	1,053,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	273,431	336,799
繰延ヘッジ損益	176	150
為替換算調整勘定	5,744	4,202
退職給付に係る調整累計額	2,340	2,306
その他の包括利益累計額合計	269,850	343,158
非支配株主持分	129,442	132,759
純資産合計	1,453,164	1,529,148
負債純資産合計	2,363,503	2,432,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	686,012	719,027
売上原価	554,552	569,352
売上総利益	131,459	149,674
販売費及び一般管理費		
運賃	12,879	13,036
貸倒引当金繰入額	53	8
役員報酬及び給料手当	40,194	43,011
賞与引当金繰入額	8,004	8,072
役員賞与引当金繰入額	220	166
退職給付費用	2,429	2,192
役員退職慰労引当金繰入額	130	176
旅費	1,420	1,632
研究開発費	7,455	9,090
その他	43,536	48,192
販売費及び一般管理費合計	116,323	125,581
営業利益	15,135	24,093
営業外収益		
受取利息	199	172
受取配当金	3,731	3,159
持分法による投資利益	284	986
その他	1,433	2,551
営業外収益合計	5,648	6,871
営業外費用		
支払利息	2,114	1,822
為替差損	1,548	-
その他	3,942	2,909
営業外費用合計	7,605	4,731
経常利益	13,179	26,233

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	531	1,260
投資有価証券売却益	105	2,626
関係会社株式売却益	-	852
段階取得に係る差益	-	500
特別退職金戻入額	-	196
負ののれん発生益	-	31
退職給付信託返還益	2,800	-
特別利益合計	3,437	5,468
特別損失		
固定資産除売却損	2,393	634
投資有価証券売却損	3	172
投資有価証券評価損	673	476
減損損失	2,660	90
特別退職金	52	392
関係会社清算損	-	342
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	196
災害による損失	-	34
特別損失合計	5,783	2,342
税金等調整前四半期純利益	10,834	29,359
法人税、住民税及び事業税	6,556	8,672
法人税等調整額	516	553
法人税等合計	6,040	8,119
四半期純利益	4,793	21,240
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	881	1,793
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,675	19,447

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	4,793	21,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,601	63,732
繰延ヘッジ損益	15	25
為替換算調整勘定	3,834	11,252
退職給付に係る調整額	2,348	41
持分法適用会社に対する持分相当額	734	42
その他の包括利益合計	94,167	75,095
四半期包括利益	98,961	96,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,036	92,755
非支配株主に係る四半期包括利益	74	3,580

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,834	29,359
減価償却費	30,783	30,822
減損損失	2,660	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,580	1,558
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	61,030	485
退職給付信託返還に伴う投資有価証券の増加額	59,878	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	109
受取利息及び受取配当金	3,930	3,332
持分法による投資損益(は益)	284	986
投資有価証券売却損益(は益)	102	2,454
固定資産除売却損益(は益)	1,862	626
関係会社株式売却損益(は益)	-	852
退職給付信託返還益(は益)	2,800	-
売上債権の増減額(は増加)	41,053	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	28,354
棚卸資産の増減額(は増加)	4,142	11,371
仕入債務の増減額(は減少)	31,491	7,834
その他	8,579	1,987
小計	56,789	60,145
利息及び配当金の受取額	3,167	2,003
利息の支払額	1,943	1,818
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	43,618	29,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,395	31,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	264	6,775
定期預金の払戻による収入	14,729	1,071
有価証券の取得による支出	3,000	-
有価証券の売却による収入	14,600	400
有形固定資産の取得による支出	34,416	24,804
有形固定資産の売却による収入	844	6,373
無形固定資産の取得による支出	5,296	4,491
投資有価証券の取得による支出	841	1,817
投資有価証券の売却及び償還による収入	981	5,512
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,040	15,750
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	370
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	60
関連会社株式の取得による支出	294	-
その他	4,009	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,006	40,280

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,233	15,828
長期借入れによる収入	113,969	18,328
長期借入金の返済による支出	6,881	19,977
自己株式の取得による支出	5	12,624
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	99
配当金の支払額	13,947	6,869
非支配株主への配当金の支払額	785	753
その他	1,100	1,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,482	39,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,225	2,735
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,645	45,726
現金及び現金同等物の期首残高	296,873	497,237
現金及び現金同等物の四半期末残高	384,519	451,511

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる従来の収益認識方法からの主な変更点は以下のとおりです。

(1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

従来は、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービスや、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務等について、従来は、主に財・サービスの提供終了時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、スペースデザイン・施工業務等の工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引(顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引)については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(4) 有償支給取引に係る収益認識

従来は、有償支給した支給品の消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識する方法に変更しており、有償支給に係る負債を流動負債のその他に含めて表示しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(5) 有償受給取引に係る収益認識

従来は、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社グループに残存する当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る資産を認識する方法に変更しており、有償支給に係る資産を流動資産のその他に含めて表示しております。

(6) 返品権付きの販売に係る収益認識

従来は、売上総利益相当額等に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識する方法に変更しており、返金負債を流動負債のその他に、返品資産を流動資産のその他に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,701百万円、売上原価は7,525百万円、販売費及び一般管理費は12百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は164百万円、それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は30百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	404,926百万円	474,717百万円
有価証券勘定	23,212	28,918
計	428,139	503,636
エスクロー口座(入出金制限口座)	-	273
預入期間が3か月を超える定期預金	28,407	36,932
償還期間が3か月を超える債券等	15,212	14,918
現金及び現金同等物	384,519	451,511

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 取締役会	普通株式	13,939百万円	40円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円00銭は、創業120周年記念配当20円00銭を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	6,970百万円	20円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 取締役会	普通株式	6,878百万円	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	6,746百万円	20円00銭	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月4日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において6,681,200株、12,617百万円の自己株式の取得を行っております。この取得等により、自己株式が12,526百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が23,413百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報コミュニ ケーション 事業分野	生活・産業 事業分野	エレクトロ ニクス 事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	394,430	204,696	86,885	686,012	-	686,012
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,809	3,827	301	8,938	8,938	-
計	399,239	208,524	87,187	694,951	8,938	686,012
セグメント利益(営業利益)	14,354	10,888	4,445	29,688	14,552	15,135

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,663百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等に係る費用であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報コミュニ ケーション 事業分野	生活・産業 事業分野	エレクトロ ニクス 事業分野	計		
売上高						
外部顧客への売上高	407,144	209,814	102,068	719,027	-	719,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,972	4,162	456	10,591	10,591	-
計	413,116	213,977	102,525	729,619	10,591	719,027
セグメント利益(営業利益)	15,485	14,614	11,601	41,701	17,607	24,093

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 17,706百万円等が含まれております。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等に係る費用であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「情報コミュニケーション事業分野」の売上高は2百万円減少、セグメント利益は4百万円減少し、「生活・産業事業分野」の売上高は6,314百万円減少、セグメント利益は110百万円減少し、「エレクトロニクス事業分野」の売上高は1,384百万円減少、セグメント利益は49百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「生活・産業事業分野」において、InterFlex Investment Holdings, Inc.の株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より、同社及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において18,897百万円であります。

なお、のれんの増加額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2021年7月16日にInterFlex Investment Holdings, Inc.(以下「InterFlex Group」という。)の株式譲渡契約を締結し、2021年7月23日付で当該株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 InterFlex Investment Holdings, Inc.(他4社)

事業の内容 食品用包装を中心とする軟包材コンバーター

企業結合を行った主な理由

当社はこれまで、欧米における透明蒸着バリアフィルム「GL BARRIER」の製造販売拠点として「TOPPAN USA ジョージア工場」を2016年4月に竣工し、日本国内だけでなく、北米や欧州、中南米エリアへの販売を強化してまいりました。

さらに、2021年度を初年度とする中期経営計画(2021年4月～2023年3月)を2021年5月に発表し、基本方針として「Digital & Sustainable Transformation」を掲げております。なかでも重点施策の1つとして、パッケージ事業においては、サステナブル需要の獲得と地産地消体制の構築によるグローバル展開の加速を計画しております。

一方、InterFlex Groupは、1975年に創業し米国ノースカロライナ州にグループ本社を置き、各種食品向けの軟包材を製造・販売しており、北米に3か所、英国に2か所の製造拠点を保有し、約430名の従業員が在籍するグローバル企業グループです。

当社は既にコンバーティング事業を展開しているアジア(インドネシア・上海・タイ)に続き、InterFlex Groupの持つ欧米のコンバーティング拠点を加える事で、グローバルに当社の包材を供給できる体制を整えます。これにより、モノマテリアル材料を含めた包装材料から最終製品までをワンストップで提供することのできる、グローバルパッケージメーカーとなることを目指してまいります。

企業結合日

2021年7月23日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年9月30日をみなし取得日としており、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しているため、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	141百万USドル
取得原価		141百万USドル

契約に基づく買収価格の調整を精査中であり、取得原価は暫定の金額であります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 511百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんのご金額

18,897百万円

のれんのご金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却する予定であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	352,795	137,166	29,673	519,635
アジア	19,803	35,022	58,139	112,965
その他	34,413	37,625	14,255	86,294
顧客との契約から生じる収益	407,012	209,814	102,068	718,896
その他の収益	131	-	-	131
外部顧客への売上高	407,144	209,814	102,068	719,027

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	16円39銭	57円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,675	19,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,675	19,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,164	339,230

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(トッパン・フォームズ株式会社株式に対する公開買付け)

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるトッパン・フォームズ株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部上場、2021年9月30日現在 当社所有割合60.74%、以下「対象者」という。）の普通株式（以下「対象者株式」という。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）による公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議しました。なお、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。

1. 本公開買付けの目的

対象者を完全子会社とすることにより、事業基盤、財務基盤、人的資源及び事業ノウハウ等の相互活用に際して対象者の少数株主の利益をも考慮しなければならないという制限を解消し、また、対象者グループを含む当社グループの経営戦略における意思決定を柔軟化・迅速化させ、両社の共通した目的であるDXの加速による構造的な変化への対応を推し進め、当社グループ全体での持続的な企業価値の向上を図るためであります。

2. 対象者の概要（2021年9月30日現在）

名称 : トッパン・フォームズ株式会社
所在地 : 東京都港区東新橋一丁目7番3号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 坂田 甲一
事業の内容 : デジタルビジネス事業分野、インフォメーション・プロセス事業分野、
プロダクトソリューション事業分野、グローバル事業分野等
資本金 : 11,750百万円
設立年月日 : 1955年5月2日

3. 本公開買付けの概要

買付け等の期間

2021年11月11日（木曜日）から2021年12月23日（木曜日）まで（30営業日）

買付け等の価格

普通株式1株につき、1,550円

買付予定の株券等の数

買付予定数 43,577,356株

買付予定数の下限 6,578,600株

買付予定数の上限

(注) 本公開買付けにおいて、当社は、対象者の完全子会社化を企図しているため買付予定数の下限を6,578,600株（所有割合5.93%）と設定しており、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」という。）の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、上記のとおり、当社は、対象者株式の全て（当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得することを企図しておりますので、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

また、当社は、対象者を完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けによって、当社が対象者株式の全て（当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、対象者の株主を当社のみとするための一連の процедуруを実施する予定です。

買付け等による出資比率の変動

買付け等前の当社出資比率 60.74%

買付け等後の当社出資比率 100.00%

買付代金

67,544百万円

(注)「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数（43,577,356株）に、本公開買付け価格（1,550円）を乗じた金額です。

決済の開始日

2021年12月30日（木曜日）

(共通支配下の取引)

(当社及び連結子会社の会社分割及び新設会社株式の一部譲渡)

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社として新たに設立するトッパンフォトマスク準備株式会社（以下「新設会社」という。社名は、今後の協議により変更する予定です。）に対して、当社及び当社の完全子会社である株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツが営む半導体用フォトマスク事業（以下「本事業」という。）を吸収分割の方法で承継させた上、新設会社の株式の49.9%をインテグラル株式会社が運用アドバイザーを務める投資ファンド（以下、インテグラル株式会社とあわせて「インテグラル」という。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」という。）を決議しました。

なお、本株式譲渡については、インテグラルにおける国内外の競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得等を条件として実施する予定です。

1. 取引の概要

取引の目的

本事業が今後も拡大・成長を継続していくための戦略的オプションを幅広く検討した結果、本事業を当社から独立させ、経営の自由度を高めることで迅速かつ柔軟に市場のニーズに対応し、更なる成長と競争力の強化を実現・継続していくことが、本事業及び本事業に従事する従業員の成長・発展、ひいては顧客と株主への価値向上に資すると判断したため分社化を決定いたしました。

また、更なる成長のため資本市場における機動的な資金調達を実現するべく、将来的な株式上場を目標として、経営・ガバナンス体制整備のサポート等を得意とするパートナーを慎重に検討した結果、株式上場支援の実績が豊富なインテグラルに新設会社の株主に参画してもらうことが望ましいと判断したため本株式譲渡を決定いたしました。

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：トッパンフォトマスク準備株式会社（社名は、今後の協議により変更する予定です。）

事業の内容：半導体用フォトマスクの製造及び販売（予定）

株式譲渡日

2022年4月1日（予定）

企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

2 【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、第176期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,746百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 20円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 礼 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 櫻 井 清 幸

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 下 誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（トッパン・フォームズ株式会社株式に対する公開買付け）に記載されているとおり、会社は、2021年11月10日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるトッパン・フォームズ株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。